

## <現行の大阪モデル(R3.11.26より見直しの上、運用) >

モニタリング指標	警戒の目安	非常事態の目安	非常事態解除の目安	警戒解除の目安
直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数	35人以上 (※1)	—	—	—
病床使用率 (重症・軽症中等症ともに確保病床数)	20%以上	50%以上	7日間連続 50%未満	7日間連続 20%未満
重症病床使用率 (府定義)	10%以上	40%以上	7日間連続 40%未満	7日間連続 10%未満
信号	上記いずれかが目安に達した場合(※2) 黄	上記いずれかが目安に達した場合 赤	上記全てが目安に達した場合 黄	上記全てが目安に達した場合 緑

○ステージ移行については、指標の目安の到達状況を踏まえつつ、感染状況や医療提供体制の状況、感染拡大の契機も十分に考慮し、専門家の意見を聴取したうえで、対策本部会議で決定する。

(※1) 新規陽性者数が600人(注)に到達した時点における「直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数」(ただし、前週増加比2倍(過去の波の感染拡大当初の増加比)を想定)

(注)「次の感染拡大期における保健所業務の重点化について」(第59回対策本部会議資料4-2)におけるフェーズ2(感染拡大期)の新規陽性者数に基づく

(※2) 感染拡大傾向(新規陽性者数の前週増加比が過去4日間連続で1を超過している場合)において、いずれかの指標が「警戒の目安」を満たした場合、即時に「警戒」にステージ移行し、対策本部長が府民等へ感染リスクの高い行動回避の呼びかけを行う。(感染拡大傾向にない場合には、「警戒」へのステージ移行については、対策本部会議で決定)

○まん延防止等重点措置又は緊急事態措置の要請については、感染拡大速度や規模、病床ひっ迫状況等を踏まえ、対策本部会議において決定する。

○まん延防止等重点措置・緊急事態措置適用区域に指定・解除される場合は、対策本部会議を開催し、ステージ移行の要否を決定する。

### 【参考 上記モデル見直し時の考え方】

#### 【警戒】への移行

①直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数：保健所のひっ迫状況を考慮するため、感染規模を測る指標として設定。

②全体病床使用率・重症病床使用率：国の分科会提言において、レベル3における医療提供体制のひっ迫状況を測る指標として設定。

※感染拡大や医療提供体制への負荷の状況を早期探知するため、指標のいずれかが目安に到達した場合とする。

#### 【非常事態】への移行

「非常事態」は一般医療を相当程度制限する段階であることから、医療のひっ迫状況を指標とすることが適切であり、感染規模を測る指標は設定しない。

※「非常事態」へのステージ移行は、医療提供体制の負荷の状況を早期探知するため、指標のいずれかが目安に到達した場合とする。

#### 【非常事態解除】、【警戒解除】

医療提供体制のひっ迫状況の改善を担保するため、「7日間連続」とし、解除は指標の全てが目安に到達した場合とする。

# 大阪モデルの課題及び修正

## <第六波における感染・療養状況と大阪モデルで生じた課題>

- 第六波では、デルタ株に比べ**感染性が高い**（世代時間は約2日（デルタ株は約5日）に、倍加時間と潜伏期間も短縮等）**オミクロン株による影響で、過去に類をみない速度で感染が急拡大**（1/5-1/11：前週増加比8.25倍、1/12-1/18：5.21倍等）。その後、約1か月にわたり、1日あたりの新規陽性者数が1万人を超過する、**大規模な感染が継続発生**。

### 【大阪モデルで生じた課題】

- 現行の大阪モデル「警戒（黄信号）」における感染規模を測る指標・目安「直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数35人以上」は、デルタ株の感染性を前提に作成**（R3.11.26運用開始）。  
⇒**オミクロン株の特性に適合していないことから、見直しが必要**。

※医療のひっ迫状況を測る指標及び目安である病床使用率や重症病床使用率については、従前どおり。

## <第六波を踏まえた大阪モデルの指標・目安の修正（適用日：5月23日）>

- 医療のひっ迫状況を測る指標（病床使用率・重症病床使用率）は感染拡大から遅れて増加することから、**医療のひっ迫状況を早期に探知するため、「警戒」への移行にあたっては、感染規模や感染拡大の速度を引き続き注視することが必要**。
- 今後も、新たな変異株が出現する可能性があり、**感染が小規模であっても重篤度が高く、医療提供体制が即時にひっ迫する恐れがあることや、その逆も想定**され、現時点においては、**目安をあらかじめ設けることは適当ではない**。

⇒**「警戒」の指標「直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数」の目安を「35人以上」から「明らかな増加傾向」に修正し、同様の内容を「非常事態」の指標にも追加**。【P3 修正I・II】

また、ステージ移行の条件については、**「直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数」かつ「病床使用率」または「重症病床使用率」の目安に達した場合とする**。【P3 修正III・IV】

ただし、**「警戒」及び「非常事態」へのステージ移行については、病床使用率、重症病床使用率のいずれも目安に到達していない場合においても、感染規模や感染拡大の速度・機会の状況を踏まえ、今後の医療提供体制への負担が想定される場合は、専門家の意見を聴取したうえで、対策本部会議で決定**する。【P3 修正III・IV】

なお、今後も、新たな変異株の出現やその特性等を踏まえ、必要に応じ、大阪モデルの見直しを検討する。

# 現行「大阪モデル」と「大阪モデル」修正（案）新旧対照表

モニタリング指標		警戒の目安		非常事態の目安		非常事態解除の目安	警戒解除の目安
		現行	見直し案	現行	見直し案		
①	直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数	修正Ⅰ		修正Ⅱ		—	—
		35人以上	明らかな増加傾向	—	明らかな増加傾向		
②	病床使用率 (重症・軽症中等症ともに確保病床数)	20%以上	20%以上	50%以上	50%以上	7日間連続 50%未満	7日間連続 20%未満
③	重症病床使用率 (府定義)	10%以上	10%以上	40%以上	40%以上	7日間連続 40%未満	7日間連続 10%未満
信号		修正Ⅲ		修正Ⅳ		上記全てが 目安に達した場合 黄	上記全てが 目安に達した場合 緑
		上記いずれかが 目安に達した場合 黄	①かつ②または③の 目安に達した場合(※) 黄	上記いずれかが 目安に達した場合 赤	①かつ②または③の 目安に達した場合(※) 赤		

○ステージ移行については、指標の目安の到達状況を踏まえつつ、感染状況や医療提供体制の状況、感染拡大の契機も十分に考慮し、専門家の意見を聴取したうえで、対策本部会議で決定する。

(※) 「警戒」及び「非常事態」へのステージ移行については、病床使用率、重症病床使用率のいずれも目安に到達していない場合においても、感染規模や感染拡大の速度・機会の状況を踏まえ、今後の医療提供体制への負担が想定される場合は、専門家の意見を聴取したうえで、対策本部会議で決定する。

修正Ⅲ・Ⅳ

○まん延防止等重点措置または緊急事態措置の要請については、感染拡大速度や規模、病床逼迫状況等を踏まえ、対策本部会議において決定する。

○まん延防止等重点措置または緊急事態措置適用区域に指定・解除される場合は、対策本部会議を開催し、ステージ移行の要否を決定する。

# 「大阪モデル」修正（案）を第六波に当てはめた場合の状況

	見張り番指標 (感染拡大の兆候探知)	警戒（黄）	非常事態（赤）	非常事態解除 (警戒（黄）)	警戒解除（緑）
現行「大阪モデル」	1月6日	1月9日（注1）	1月26日	3月29日（注2）	5月9日（注3）
<b>修正「大阪モデル」</b>		<b>1月14日</b>			
各指標の目安の 到達日	全て満たした場合 ①20・30代移動平均 1/6 ②20・30代移動平均 前日比 12/22	いずれか満たした場合 ①病床使用率 1/14 ②重症病床使用率 2/1	いずれか満たした場合 ①病床使用率 1/26 ②重症病床使用率 2/20	全て満たした場合 ①病床使用率 3/29 ②重症病床使用率 3/25	全て満たした場合 ①病床使用率 5/9 ②重症病床使用率 4/11

※現行及び見直し後いずれも、5月15日時点の全体確保病床数3,997床、重症病床確保数622床で積算した場合

（注1）1月9日に指標が目安に到達する見込みから、1月8日にステージ移行

（注2）「年度替わりの集中警戒期間」（3月22日～4月24日）の終了に伴い、4月25日に非常事態解除。

（注3）大型連休後の感染状況を注視する必要があることから、本部会議において、府民等への要請期間終了後の5月23日以降のステージ移行を判断。